

政策分野19 生涯学習

～まち全体をまなびやに 大人も子どもも学び育つまちをつくる～

基本方針

「豊かな人生は学びとともにある」という観点から、京都ならではの「地域力」「文化力」「人間力」を結集し、まち全体を学びの場とすることで、子ども・若者から高齢者まであらゆる世代の市民だれもが学ぶ喜びを実感し、みずからを磨き高めて、社会を創造していけるまちづくりを進める。

また、次代を担う子どもたちを市民ぐるみで健やかに育むために、「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践に向けた取組を市民ぐるみで推進する。

現状・課題

- 大学、博物館、文化財、伝統産業から先端企業などが集積する京都市の都市特性と、京都ならではのさまざまなひとのつながりを生かし、生涯学習施策を総合的・体系的に推進するしくみづくりができていない。
- 各市立図書館や生涯学習総合センターなどの生涯学習機関はもとより、学校が地域の「学びの拠点」として定着し、市内のあらゆる場での学びと交流が進み、地域の絆づくりに寄与している。
- 一方で、子どもから高齢者まで幅広い市民の多様な学習需要の適切な把握と、それに応じた情報の提供や、学習機会の充実などにより、市民の学習の場への一層の参加促進を進める必要がある。
- また、家庭や地域の教育力の低下が懸念されるなか、子育て支援や父親の子育て参加、地域活動の活性化など、地域ぐるみで子どもを育む取組を一層推進することが求められている。さらに、子どもを取り巻くさまざまな今日的課題を、社会全体の問題として正しく認識し、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念に即して、大人たちがそれぞれの立場で子どもたちの健やかな育ちにかかわる取組を進める必要がある。

◆中央図書館で校外学習中の小学生



◆茶道体験 ～みやこ子ども土曜塾～



◆生涯学習総合センターでの「ゴールデン・エイジ・アカデミー」



みんなをめざす10年後の姿

1 市民がまちのあらゆる場で学んでいる

行政だけでなく、大学、博物館、NPO、企業等さまざまな団体が実践している生涯学習の場(情報)を有機的に結びつけ、一元的に案内・発信し、社会全体で共有することにより、子ども・若者から子育て世代、高齢者まで、障害のあるなしにかかわらず、生涯学習の主体である市民ひとりひとりが学習の場をワンストップで選択し、参加できるまちとなっている。

2 市民の学びが活かされたまちづくりが進んでいる

「学び」の成果が仕事や社会活動等に活かされ、相互につながることによって、市民ひとりひとりの「学び」が京都の未来を創造する原動力となるようなまちとなっている。

3 学びが次世代に継承されている

世代間交流の場をあらゆる場面で設けることにより、学びが高齢者、子育て世代、子どもたちへしっかりとつながっていく「学びの伝承」を実現できるまちとなっている。

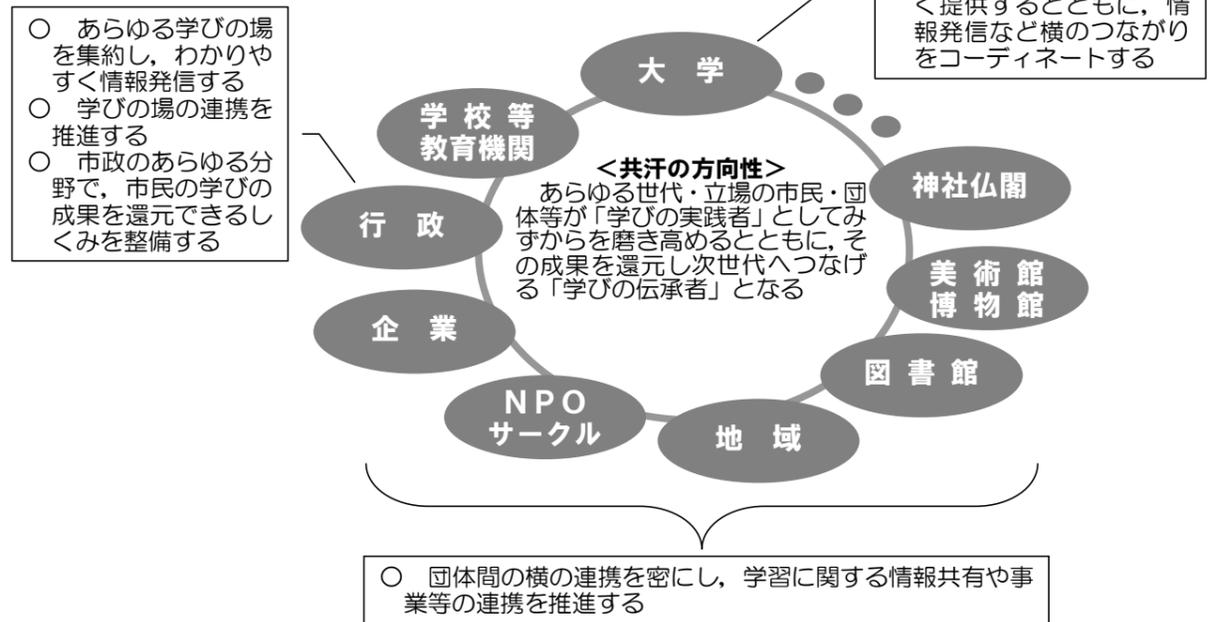
4 「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念に基づく行動が市民に浸透している

すべての大人たちが「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を意識し、行動することで、社会の宝である子どもを市民ぐるみで育むまちとなっている。

<参考>政策指標例

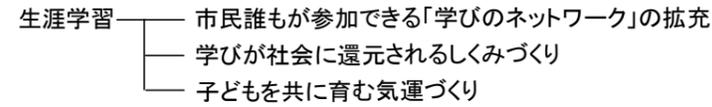
- ◆京まなびネット・みやこ子ども土曜塾ホームページ登録事業数 2,200事業_(H21) → 3,000事業
- ◆子どもを共に育む親支援プログラム参加者 — → 10,000人
- ◆京都市立図書館登録者数 39万人_(H21) → 50万人

市民と行政の役割分担と共汗



推進施策

施策の体系



1 市民誰もが参加できる「学びのネットワーク」の拡充

(1) 「学びつづける楽しさ」を実感できるまちづくり

生涯学習の主役である、一人ひとりの市民が学ぶ楽しさを実感し、学び続けることによって、意識や行動、ライフスタイルを変革させていくことを奨励するようなしくみを構築する。

(2) 京都ならではの学びの発掘・発信

京都の都市特性を最大限に活用し、大学や博物館、伝統産業から先端企業、NPO・ボランティア団体などが創出する豊富な学習資源を相互に結びつけるため、当該団体に対して「京都市生涯学習市民フォーラム」への参画を呼びかけ、多彩な学びの情報を相互に交換しながら、人・地域の新しい絆となる「学びのネットワーク」を拡充する。また、そうした学びの情報の一元化を図り、情報の受け手と送り手をワンストップでつなげ、「学びのコンシェルジュ」ともいべきシステムを構築する。

(3) 生活のあらゆるシーンで役立つ図書館機能の充実

「知りたいとき、困ったときは図書館へ」を合言葉に、市民に最も身近な学びの拠点として、また暮らしにうるおいを与え、地域を支える情報センターを目指して、インターネット図書検索システムや情報発信等の電子図書館機能をはじめ、図書館機能の充実を図る。

とりわけ、子どもの読書活動を推進するため、学校図書館や関係機関とも連携し、児童館・学童保育所や子ども文庫、PTAサークル、書店等も含めた幅広い団体等とも情報を共有しながら、読み聞かせや親子対象の講座等の充実を図る。

(4) 「学びの拠点」としての学校施設をはじめ、多彩な生涯学習機関の活用

学区・地域の拠点である学校施設や区役所・支所などを中心に展開されている地域に根ざした学びを活性化させるため、催し情報の発信などの支援を行う。

また、本市生涯学習のセンター的役割を担う「生涯学習総合センター(京都アスニー)」や京都の教育の伝統と町衆の情熱を発信する「学校歴史博物館」、乳幼児の子育て支援の総合推進拠点「子育て支援総合センターこどもみらい館」、科学に親しむ風土づくりを目指す「青少年科学センター」などが、それぞれの分野での「本市拠点」として、関係機関・団体相互の連絡調整・情報共有を図るなど、全市ネットワーク機能の充実を図る。

2 学びが社会に還元されるしくみづくり

(1) 「学び」で進めるまちづくり

学びの成果を個人の教養や自己満足で留めず、それを活用して地域や社会に積極的に貢献することで、生きがいや充実感のもとより、新たな学習動機を喚起させるなど、一人ひとりの市民の「気づき」「学び」「分かち合い」を大切にサポートしながら、活気溢れるまちづくりに寄与する。

また、団塊の世代をはじめとする高齢者の豊富な知恵と経験を活かしながら、世代間が互いに学び合うまちづくりを進める。

(2) 「学び」で深める地域の絆

地域の各種団体と学校運営協議会、PTAやそのOB、おやじの会等とが連携した「学校・学区等を核とした地域コミュニティ」づくりを推進し、地域活動をより一層活性化する。

また、そうした地域コミュニティへの積極的な参画や住民の相互交流をさらに深めるための「呼び水」として、住民が参加して楽しいと感じられ、子どもから高齢者まで多世代の市民が楽しめるイベント企画等を切り口とした、各地域での様々な学びへの支援を行う。

3 子どもを共に育む気運づくり

(1) 子どもを共に育む京都市民憲章の推進

京都が培ってきた人づくりの伝統を活かしながら、社会のあらゆる場で人と人の絆を結び、未来を切り拓く子どもたちの育ちを支えるため、ネットワークの輪をさらに広げ、「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進を図る。

とりわけ、虐待・薬物・児童ポルノをはじめ、子どもたちの命を脅かし青少年の健全育成を阻害する課題解決に向けては、市民団体の有機的な連携が重要であり、行政等関係機関が参画する「ワーキングチーム」を設置するなど、行政と市民団体の協働関係を強めていく。

(2) まち全体をまなびやに 大人みんなが先生に

地域や企業、大学、博物館、神社仏閣、NPOなど幅広い市民が参画して、子どもたちに豊かな学びと育ちの場を創造する「みやこ子ども土曜塾」や子どもたちに運動の機会と環境を提供する「まち道場」、各スポーツ少年団の活動など、放課後・休日や夏休み等に子どもたちの豊かな学びと育ちを市民ぐるみ・地域ぐるみで支える様々な取組について、京都ならではの多彩な学習資源を最大限活用しながら拡大を図るとともに、厳しい環境に置かれている子どもにもしっかりと支援が届くような方策を検討する。

(3) すべての家庭にしっかり届ける「家庭教育支援」

親自身が親としての心構え等を学ぶための「親支援プログラム」については、孤立しがちな子育て中の親が気軽に参加できるよう、保育所・幼稚園・学校さらには保健所・児童館等あらゆる場所で展開させ、すべての家庭に対して支援策を講じる。

関連する分野別計画

京都市生涯学習新世紀プラン(平成13年度～平成22年度)、新たな展開(平成19年5月～平成22年度)

京都市未来子どもプラン(平成22年度～平成26年度)

新・京都市子ども読書活動推進計画(平成21年度～平成25年度)